

川崎市アレルギー疾患医療実態調査結果（概要）

1. 調査の概要

（１）目的

川崎市では、アレルギー疾患対策基本法に基づき、令和５年６月に「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を策定した。本市における総合的なアレルギー疾患対策を進める上で参考となる情報を得るため、市内の医療機関及び中心拠点病院並びに神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院を対象に、医療機関における診療の状況、アレルギー疾患患者の受診動向などの医療現場の実態調査を実施した。

（２）調査実施方法

ア 調査対象施設

① 拠点病院：30 診療科（4 病院）

基本法及び基本方針に基づく国の中心拠点病院及び神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院

国：国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立病院機構相模原病院

県：横浜市立みなと赤十字病院、神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター

② 病院：164 診療科（39 病院）※

③ 診療所：915 診療所※

※川崎市内に所在する病院、診療所のうち、アレルギー疾患に関連する診療科として以下の診療科を対象とした。

内科（母性内科、呼吸器科、呼吸器内科、消化器科、消化器内科、胃腸科、胃腸科内科、内視鏡内科を含む）、小児科、皮膚科（小児皮膚科を含む）、耳鼻咽喉科（耳鼻科、小児耳鼻咽喉科を含む）、眼科（小児眼科を含む）、アレルギー科

イ 調査方法

調査対象施設に回答用二次元コードと URL を記した調査協力依頼文書を郵送し、インターネット回答によるオンライン調査を実施した。

ウ 調査期間

令和５年１２月１４日～令和６年１月２３日

エ 有識者からの助言（令和６年３月時点）

調査の設計及び集計、分析評価にあたり、市内外のアレルギー疾患患者の診療に長年従事されている以下の有識者２名から助言をいただき、調査項目の監修や結果のとりまとめに反映した。

・中村陽一先生（横浜市立みなと赤十字病院 アレルギーセンターセンター長、日本アレルギー学会専門医・指導医、医学博士）

・福家辰樹先生（国立研究開発法人国立成育医療研究センター アレルギーセンター総合アレルギー科診療部長、日本アレルギー学会専門医・指導医、医学博士）

（３）回答率

回答率は調査全体で 40.6%（調査対象数 1,109、回答数 450）であった。

①拠点病院：33.3%（回答数 10）

②病院：42.7%（回答数 70）

③診療所：40.4%（回答数 370）

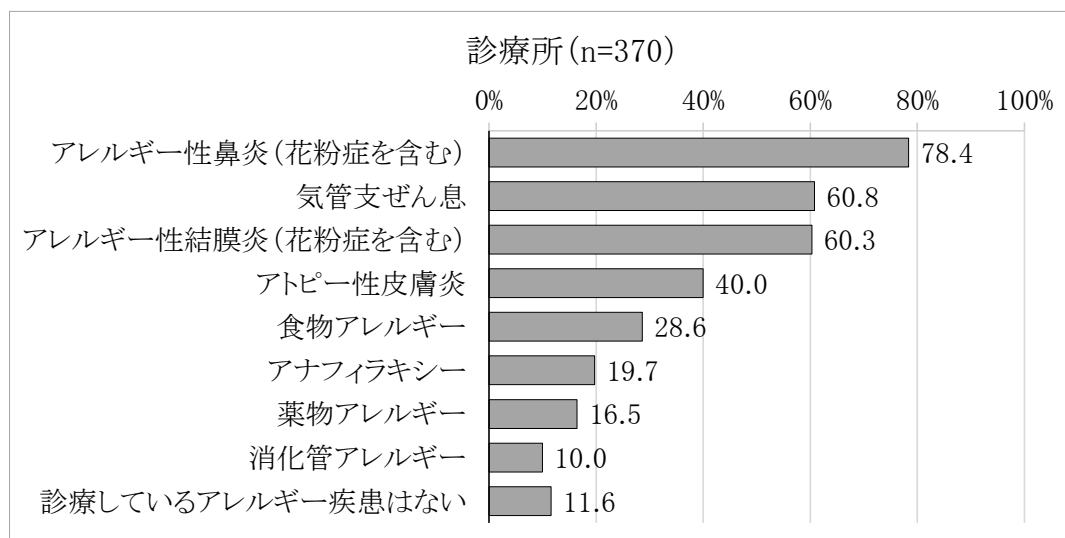
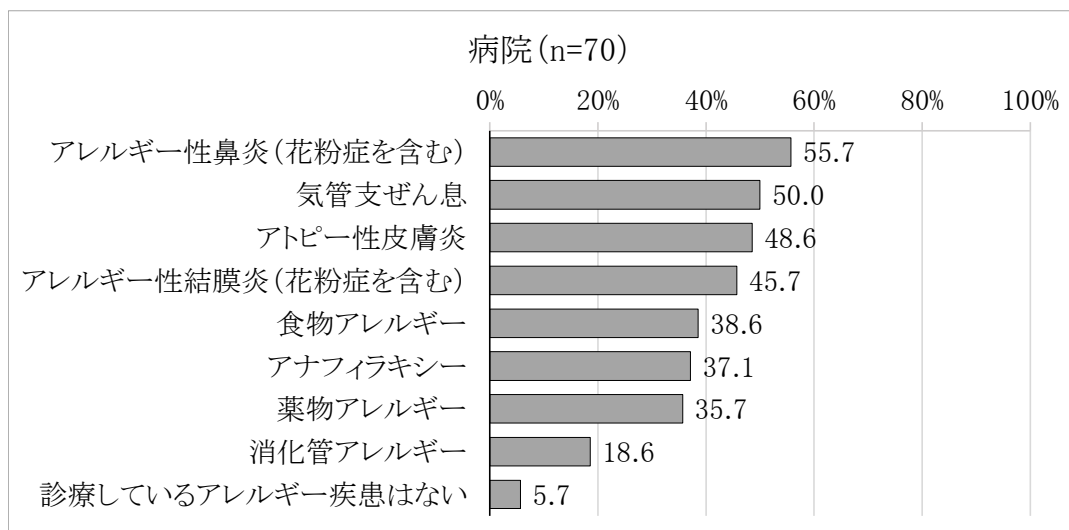
2. 調査結果の概要

(1) 検査体制・標準治療の実施状況

① 診療の対象疾病

問：令和5年12月時点において貴医療機関（病院においては貴科）で診療を行っている疾患についてご回答ください。

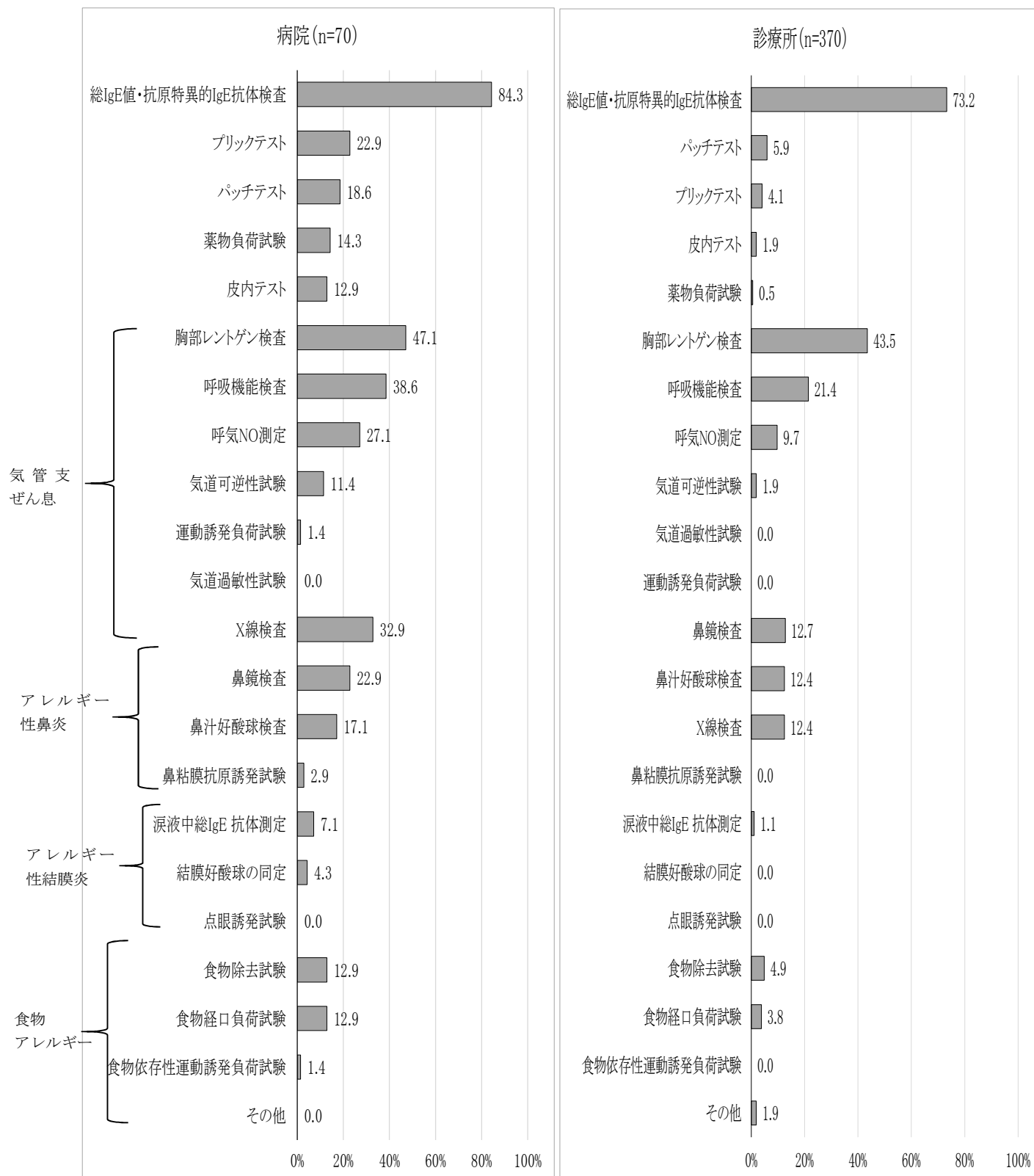
病院、診療所ともに「アレルギー性鼻炎（花粉症含む）」の割合が高かった（病院 55.7%、診療所 78.4%）。



① 実施可能な検査・試験の内容

問：令和5年12月時点で実施可能な検査、試験等についてご回答ください。

病院、診療所ともに「総IgE値・抗原特異的IgE抗体検査」の割合が高く（病院84.3%、診療所73.2%）、次に「胸部レントゲン検査」の割合が高かった（病院47.1%、診療所43.5%）。

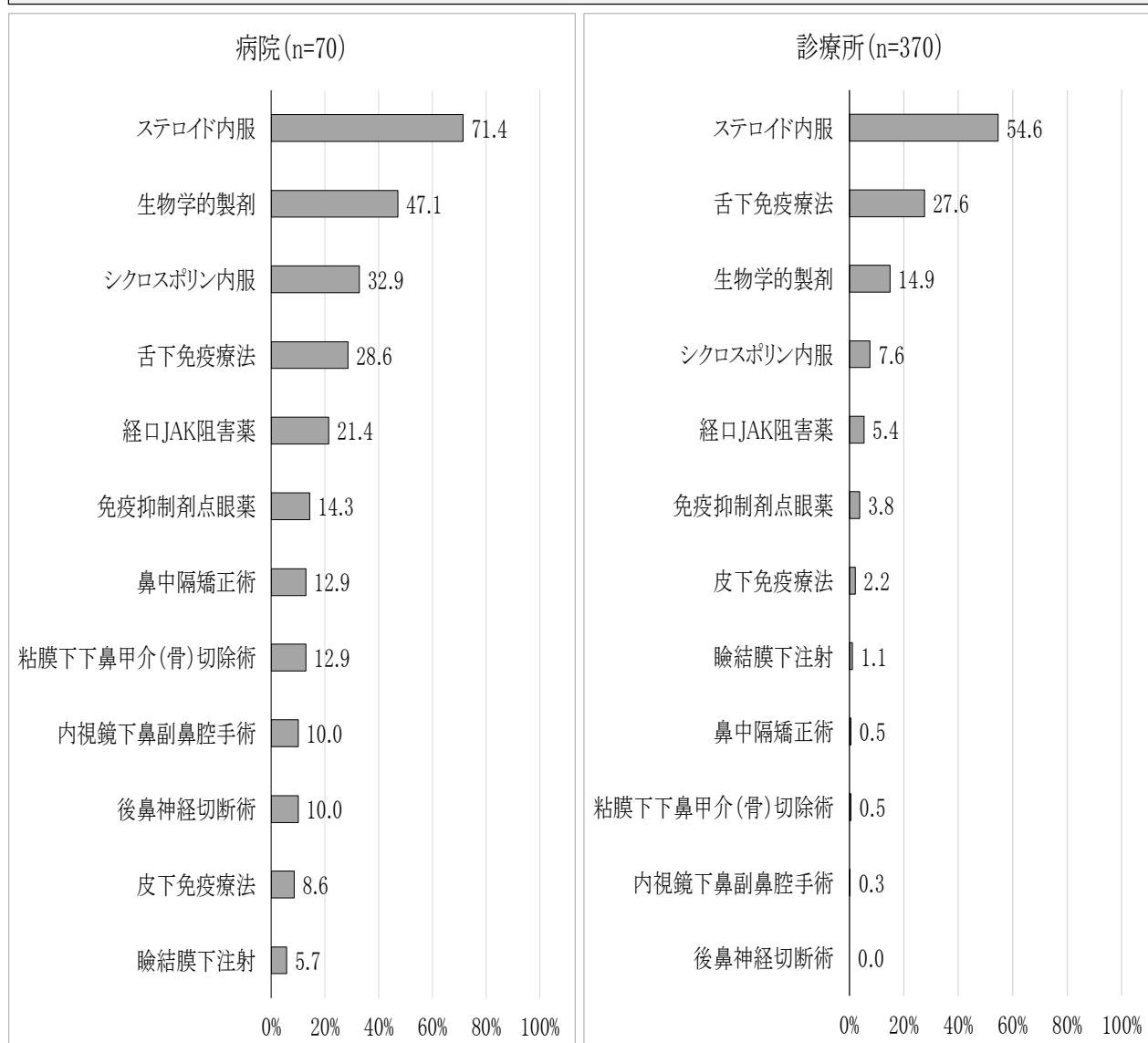


※（１）①で回答した疾患に関連する検査項目のみ回答対象

② 実施可能な治療等の内容

問：令和5年12月時点で実施可能な治療等についてご回答ください。

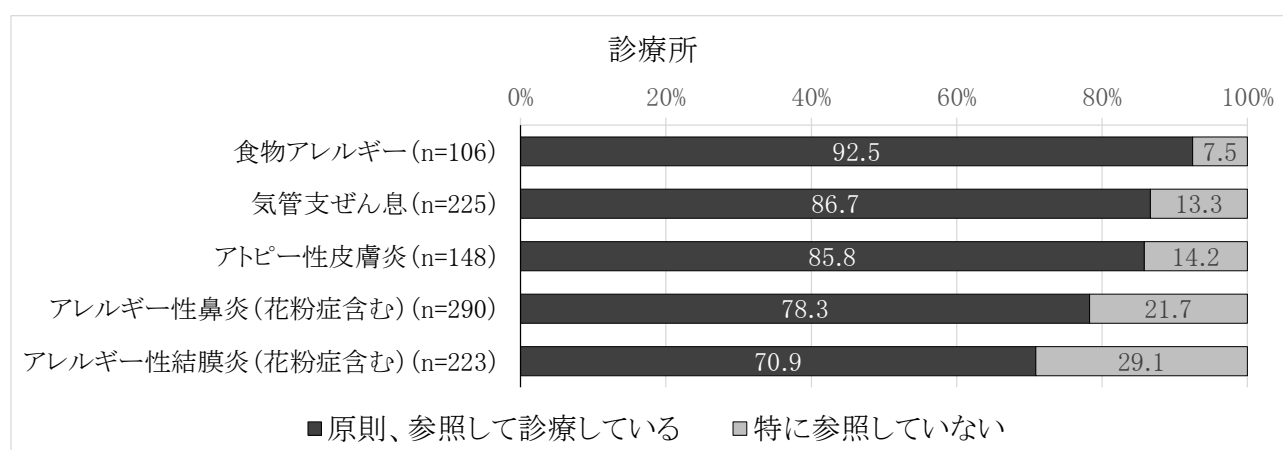
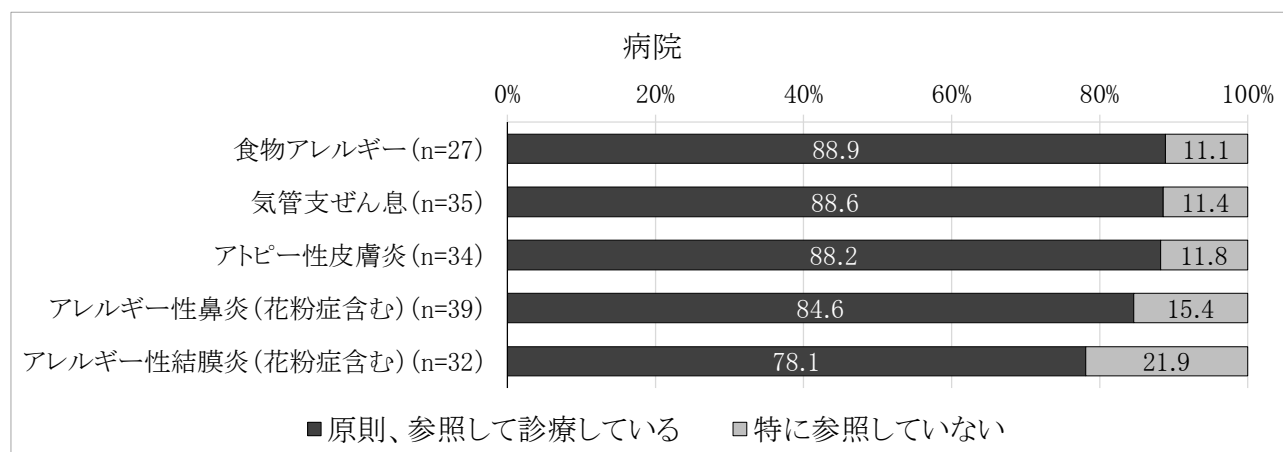
病院、診療所ともに「ステロイド内服」の割合が最も高かった（病院 71.4%、診療所 54.6%）。



③ アレルギー疾患に関するガイドラインを参照している診療状況

問：アレルギー疾患に関するガイドラインを参照した診療についてご回答ください。（疾患区分ごとに該当するものを選択してください）

全診療科で病院では7～8割、診療所では7割以上あった。



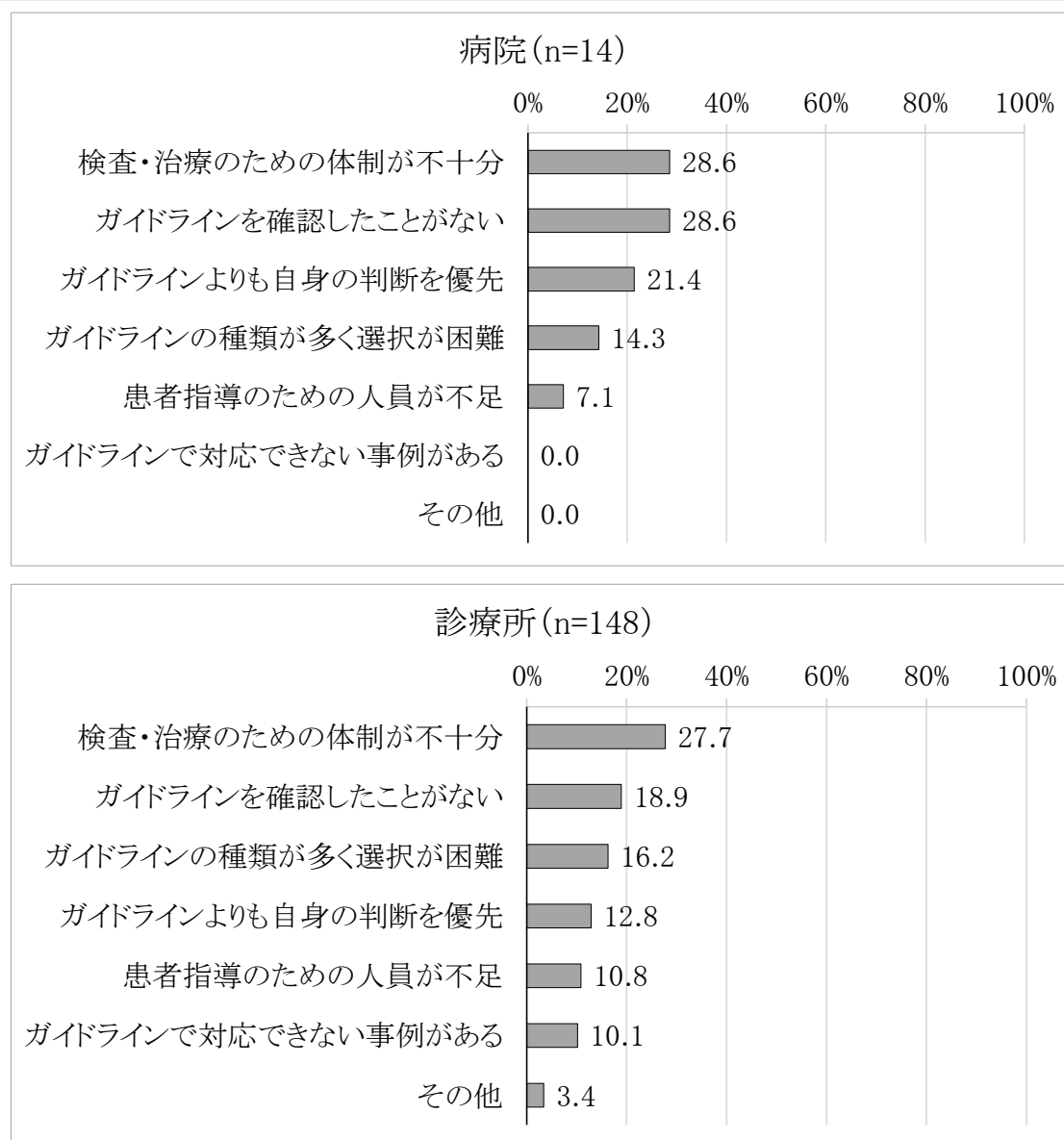
有識者の評価

- ・標準治療の実施状況として、病院、診療所ともに高い割合でガイドラインを参照した診療がされていることがわかった。

④ ガイドライン※を参照しない理由

問：ガイドラインを参照しない場合の理由をご回答ください。

病院は「検査・治療のための体制が不十分」「ガイドラインを確認したことがない」各 28.6%の割合が高かった。診療所は「検査・治療のための体制が不十分」27.7%の割合が高かった。



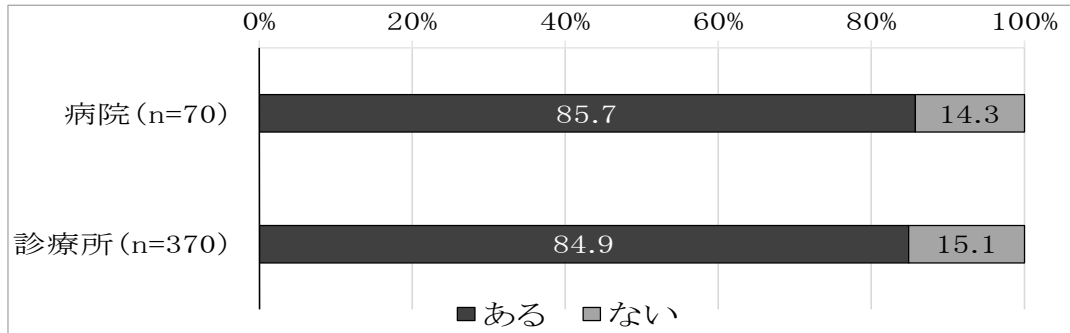
※アレルギー総合ガイドライン、小児アレルギー疾患総合ガイドライン、喘息予防・管理ガイドライン、喘息診療実践ガイドライン、小児気管支喘息治療・管理ガイドライン、アトピー性皮膚炎診療ガイドライン、鼻アレルギー診療ガイドライン、アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン、食物アレルギー診療ガイドライン、食物アレルギー診療の手引き、食物アレルギーの栄養食事指導の手引き、特殊型食物アレルギー診療の手引き、アナフィラキシーガイドライン等

(2) 医療機関相互の連携状況

① 紹介可能な医療機関の有無

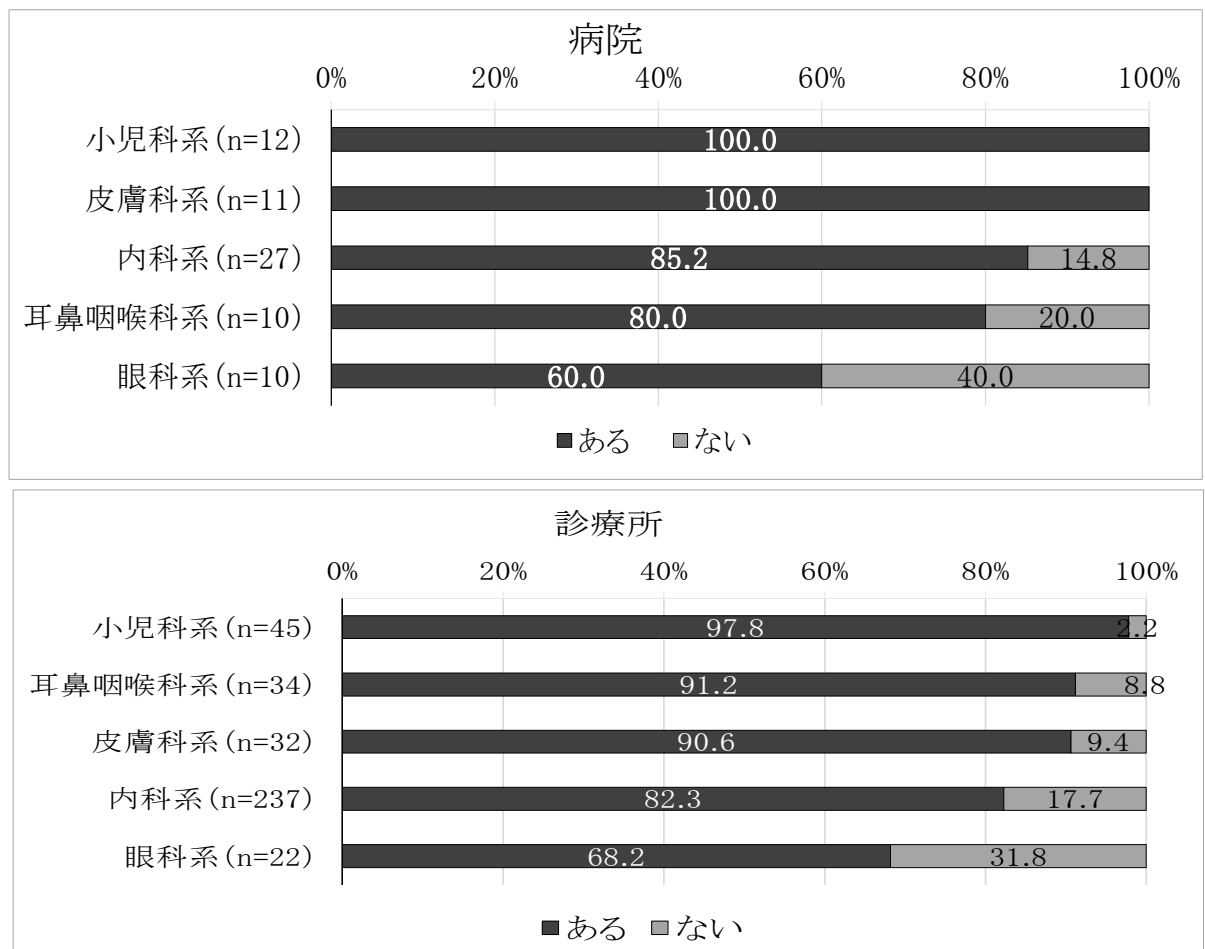
問：アレルギー疾患患者を紹介することが可能な医療機関はありますか。

病院、診療所ともに8割以上あった。



【診療領域別】

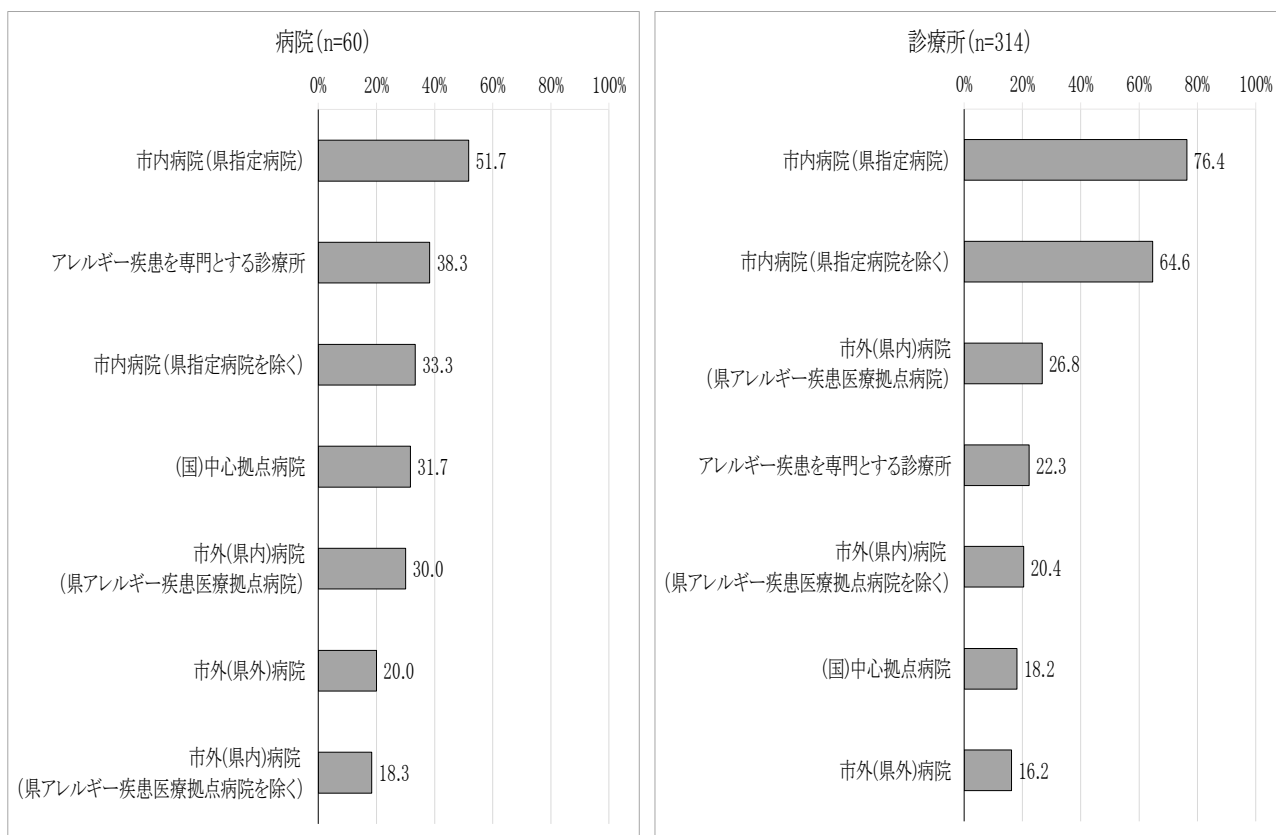
病院、診療所ともに、小児科系の「ある」の割合が最も高かった。



② 紹介可能な医療機関の種別（①：あるの場合）

問：紹介可能な医療機関の主な種別をご回答ください。

病院、診療所ともに「市内病院（県指定病院）」が最も高かった（病院 51.7%、診療所 76.4%）。

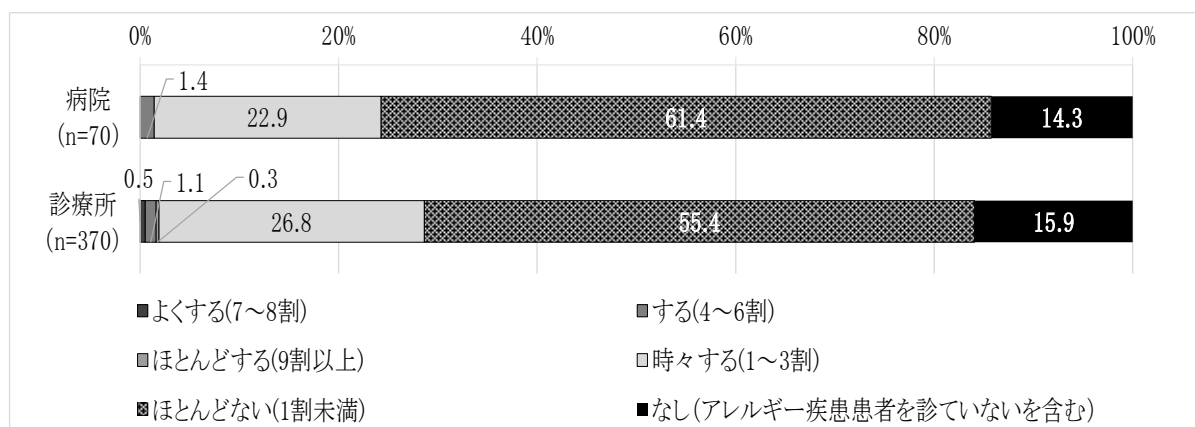


※ 県指定病院は、神奈川県アレルギー疾患専門医療機関（帝京大学医学部付属溝口病院、聖マリアンナ医科大学病院、市立多摩病院、日本鋼管病院、関東労災病院、市立井田病院）を指す。

③ 実際に紹介している患者の割合

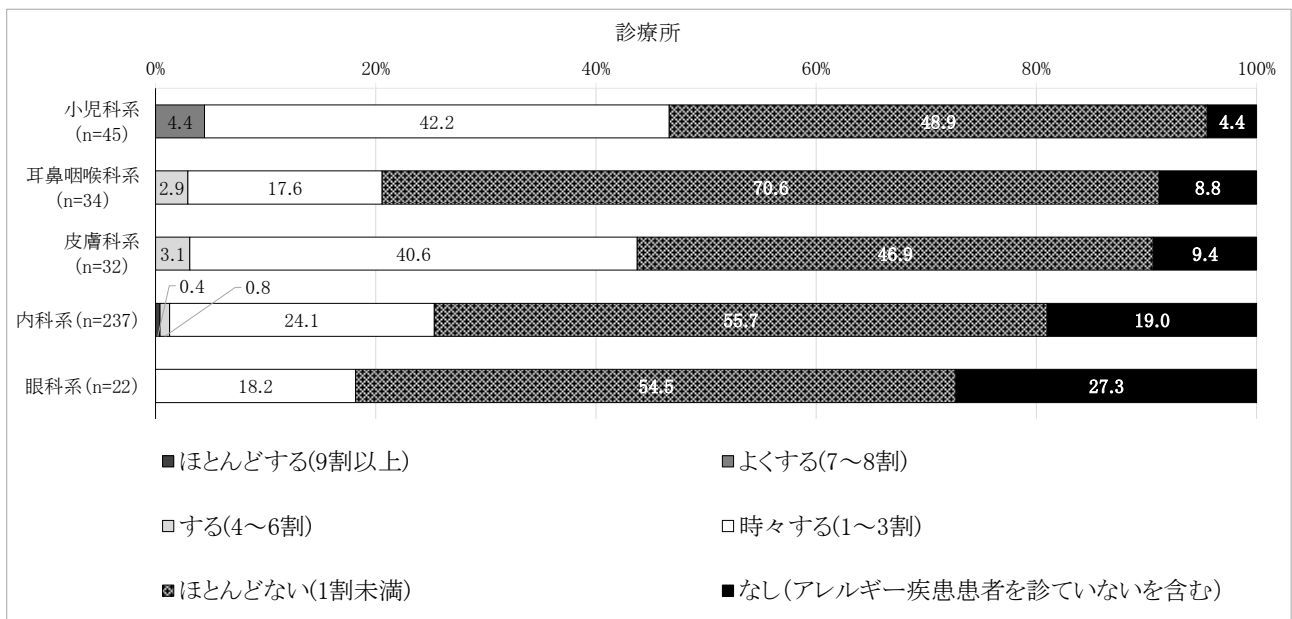
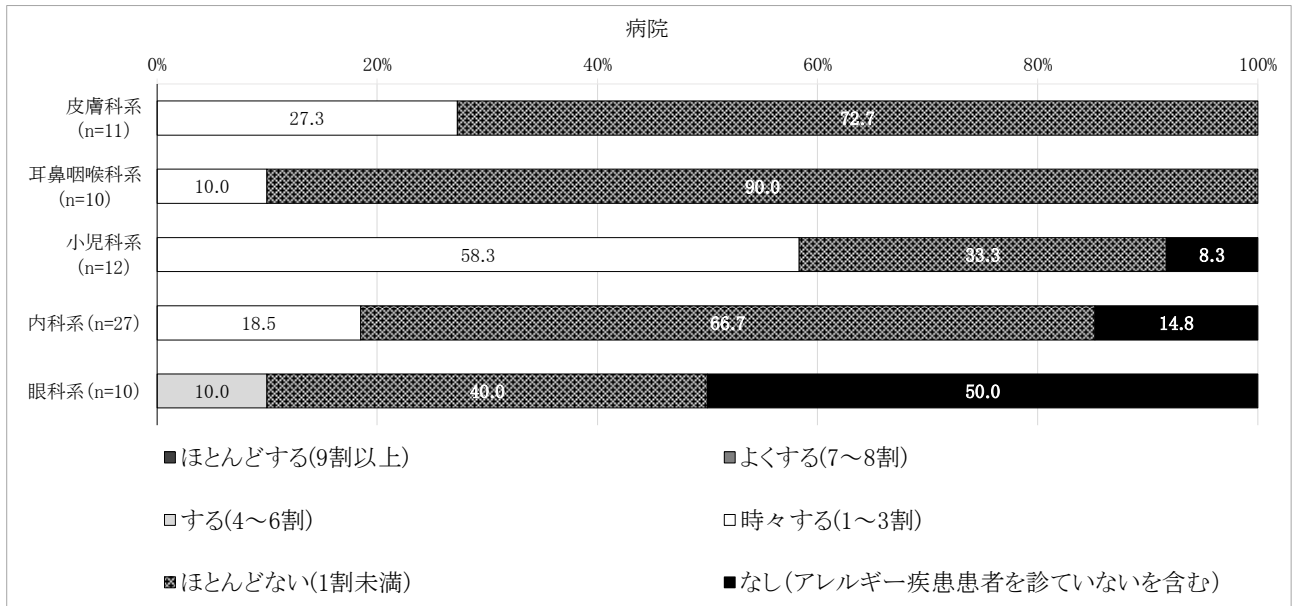
問：アレルギー疾患患者のうち実際にどの程度患者を紹介するかご回答ください。

紹介が実際にされていない割合（「なし」の割合）は病院、診療所ともに 2 割未満であった。



【診療領域別】

病院において、皮膚科系と耳鼻咽喉科系で「なし」の回答がなかった。診療所においては、小児科系が「なし」の割合が最も低かった。



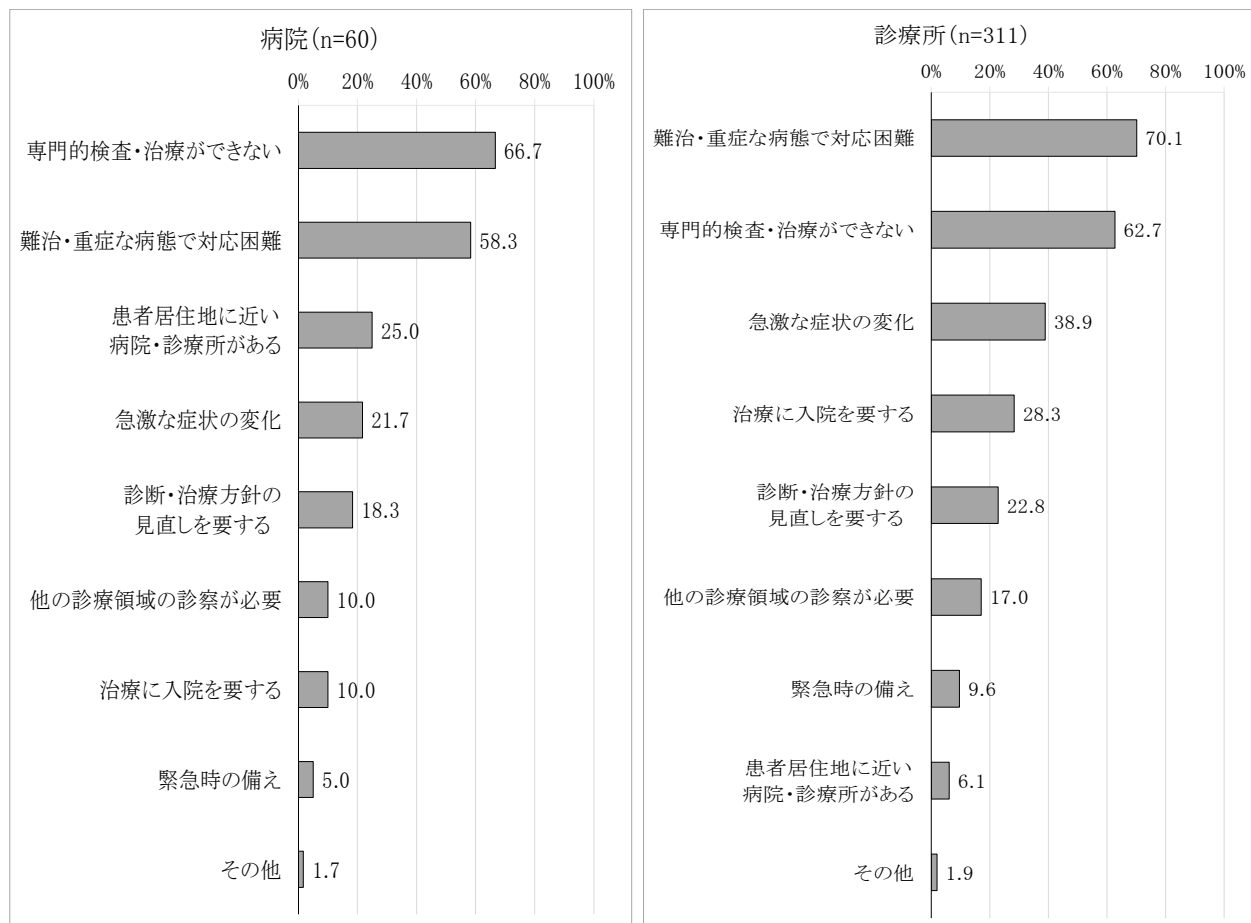
有識者の評価

- ・ 紹介に関して、必要に応じて実施されていることがうかがえる。
- ・ 診療所から紹介可能な医療機関として「市内病院（県指定病院）」が7割であるが、連携の強化としては、この割合がさらに増えることが望ましい。
- ・ 診療領域別では特に小児科でよく連携している印象がある。

④ 実際に患者を紹介する理由（③：「なし」以外）

問：アレルギー疾患患者を実際に紹介することとした理由をご回答ください。

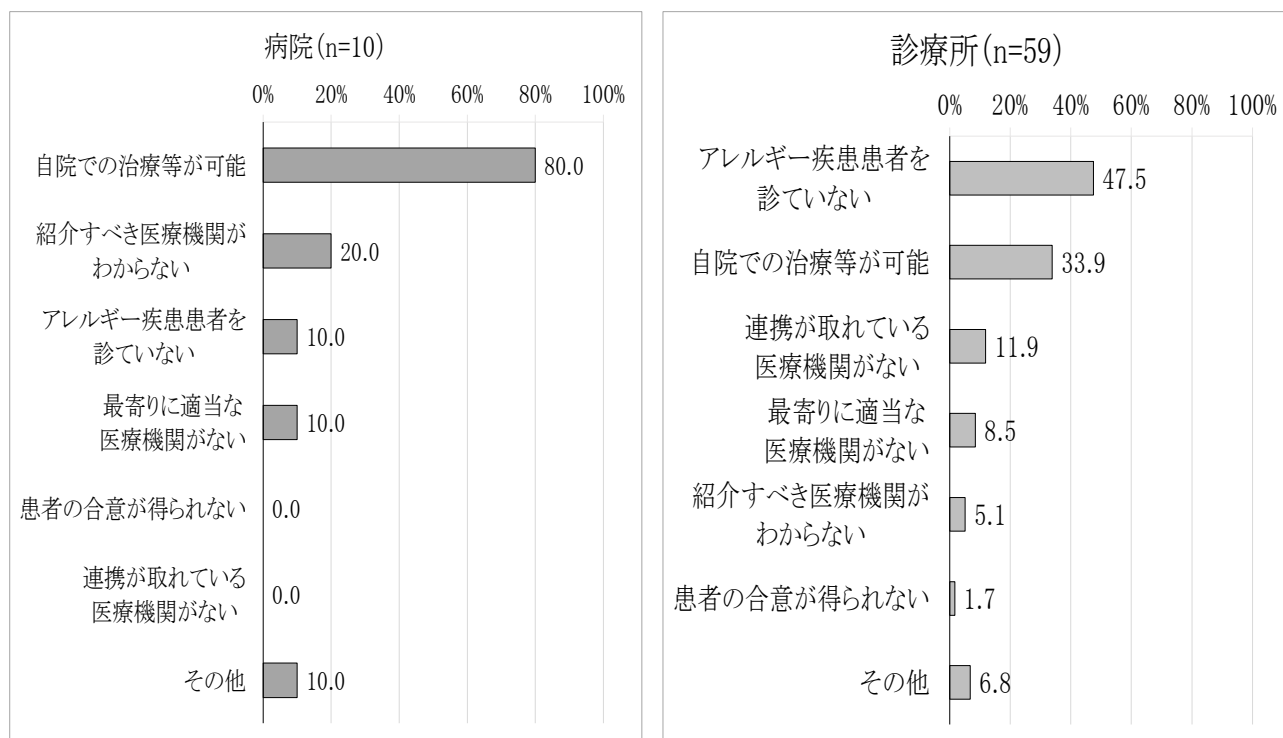
病院は「専門的検査・治療ができない」66.7%、診療所は「難治・重症な病態で対応困難」70.1%の割合が高かった。



⑤ 実際に紹介しない・できない理由 (③:「なし」の場合)

問：アレルギー疾患患者のうち実際に紹介をしない、またはできない理由をご回答ください。

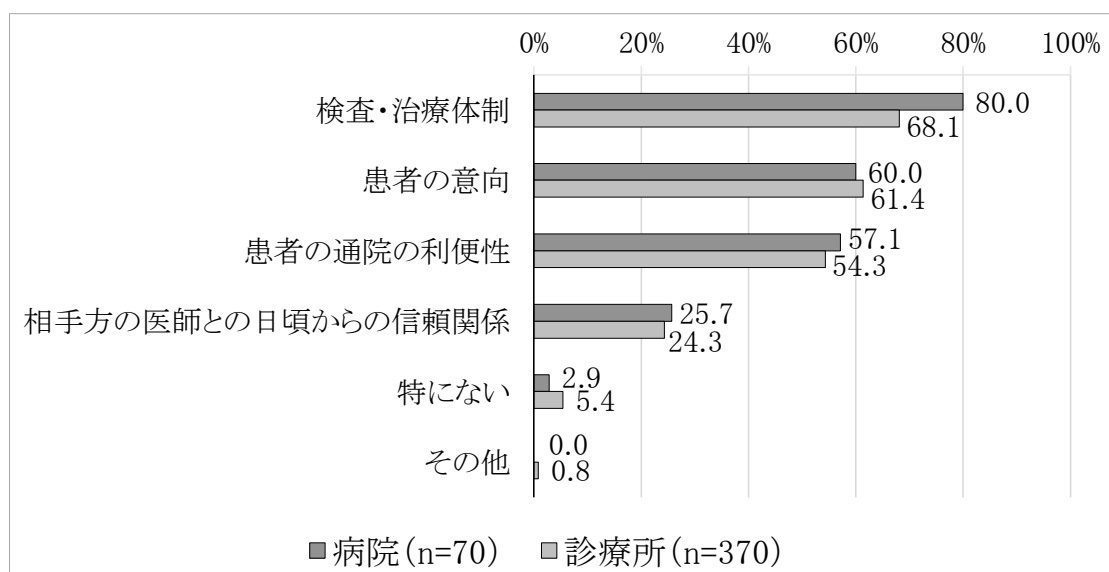
病院は「自院での治療等が可能」(80.0%)、診療所は「アレルギー疾患患者を診ていない」(47.5%)の割合が高かった。



⑥ アレルギー疾患患者を紹介する医療機関を選択する際に重視する (したい) 項目

問：アレルギー疾患患者を紹介する医療機関を選択する際に重視する (したい) 項目をご回答ください。

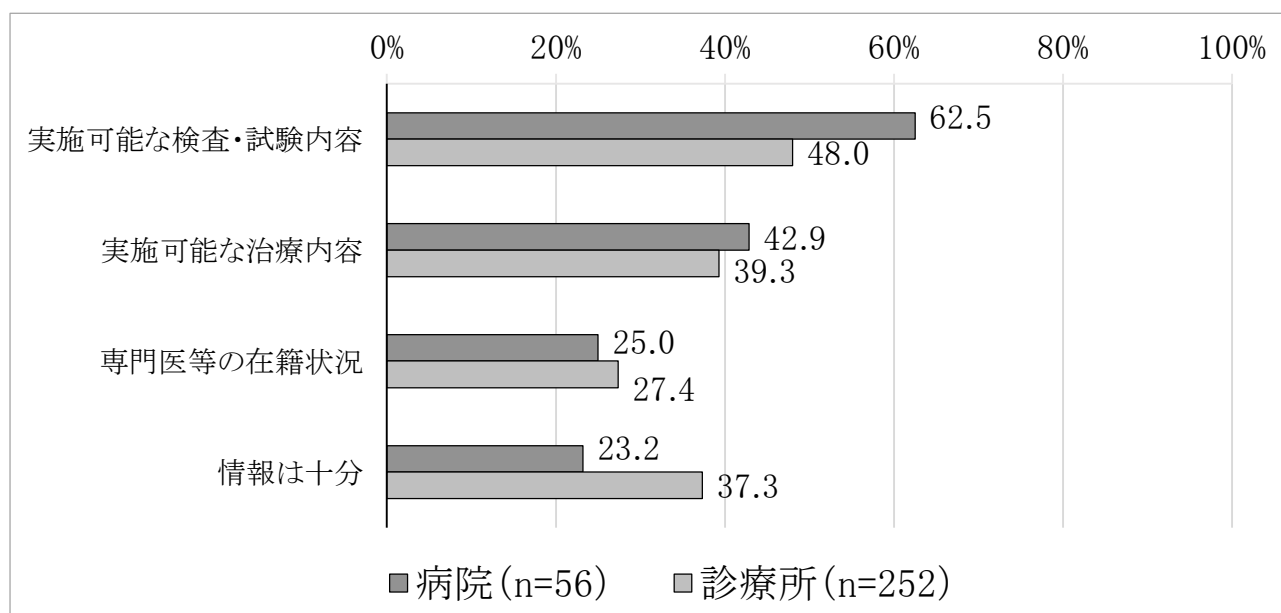
病院、診療所ともに「検査・治療体制」の割合が高かった (病院 80.0%、診療所 68.1%)。



⑦ アレルギー疾患患者を紹介する医療機関を選択する際に情報が不十分と感じる項目（⑥：検査・治療体制の場合）

問：前問で「検査・治療体制」と回答された場合、情報が不十分と感じる項目をご回答ください。

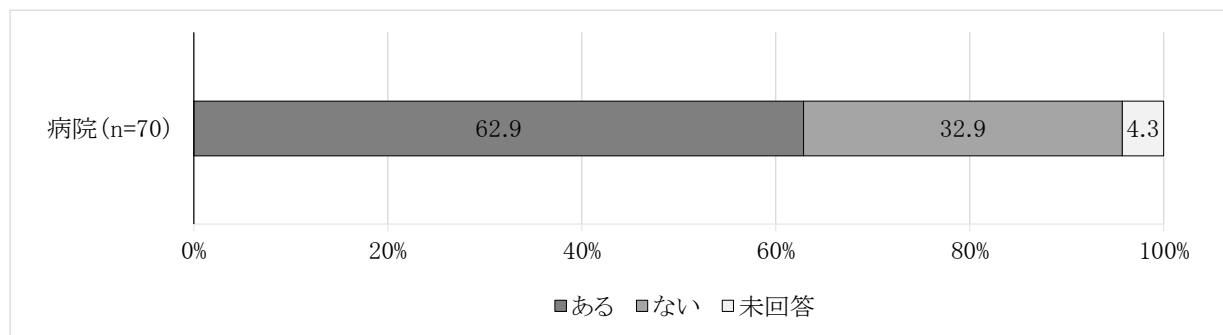
病院、診療所ともに「実施可能な検査・試験内容」の割合が高かった（病院 62.5%、診療所 48.0%）。



⑧ 患者を逆紹介可能な医療機関の有無（病院のみに対する問）

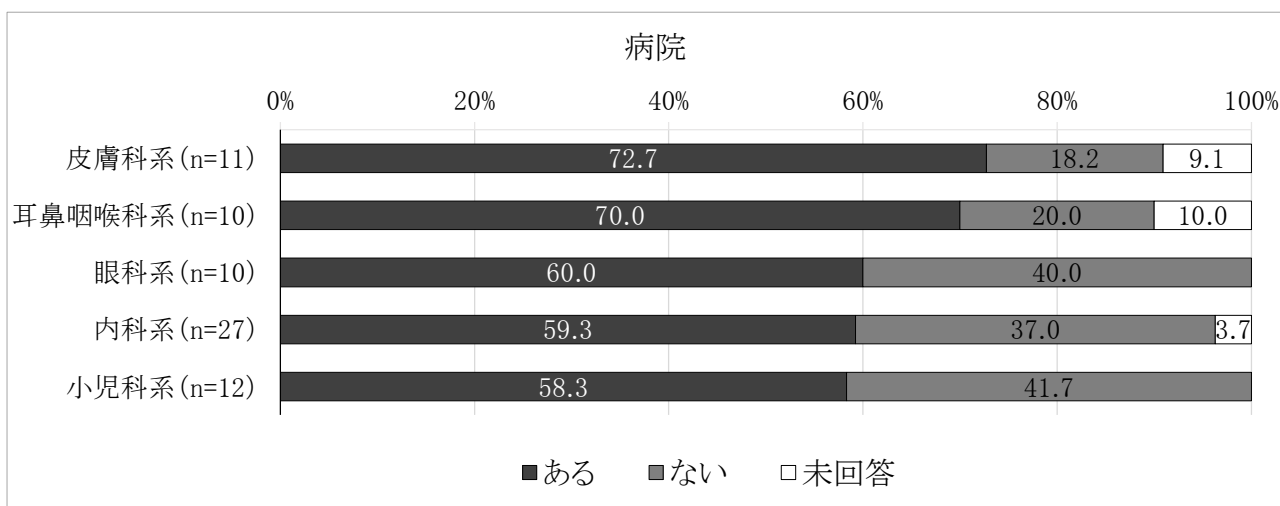
問：症状が安定した等により逆紹介等が可能な医療機関はありますか。

「症状が安定した等により逆紹介等が可能な医療機関がある」の割合が高かった。(62.9%)



【診療領域別】

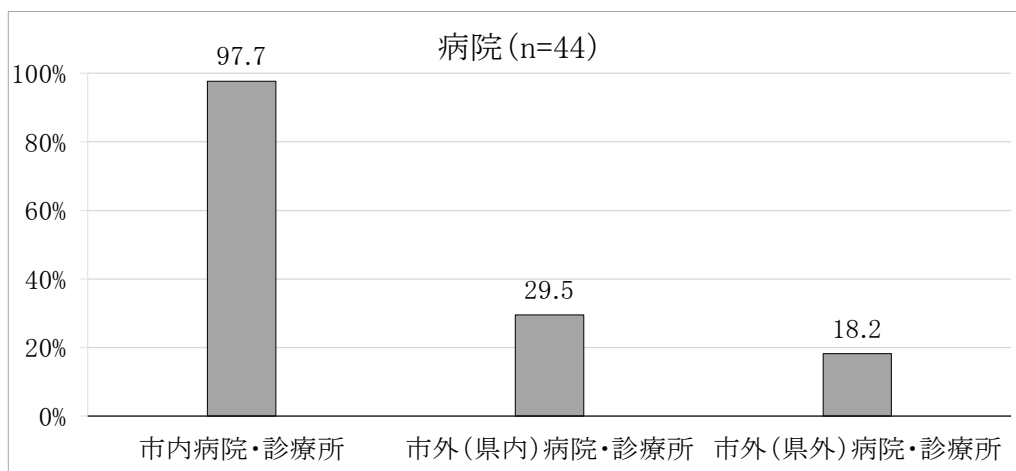
皮膚科系及び耳鼻咽喉科系の「ある」の割合が70%以上で他の診療領域よりも高かった。



⑨ 逆紹介可能な医療機関の種別（⑧：あるの場合）（病院のみに対する問）

問：症状が安定した等により逆紹介等が可能な医療機関の主な種別をご回答ください。

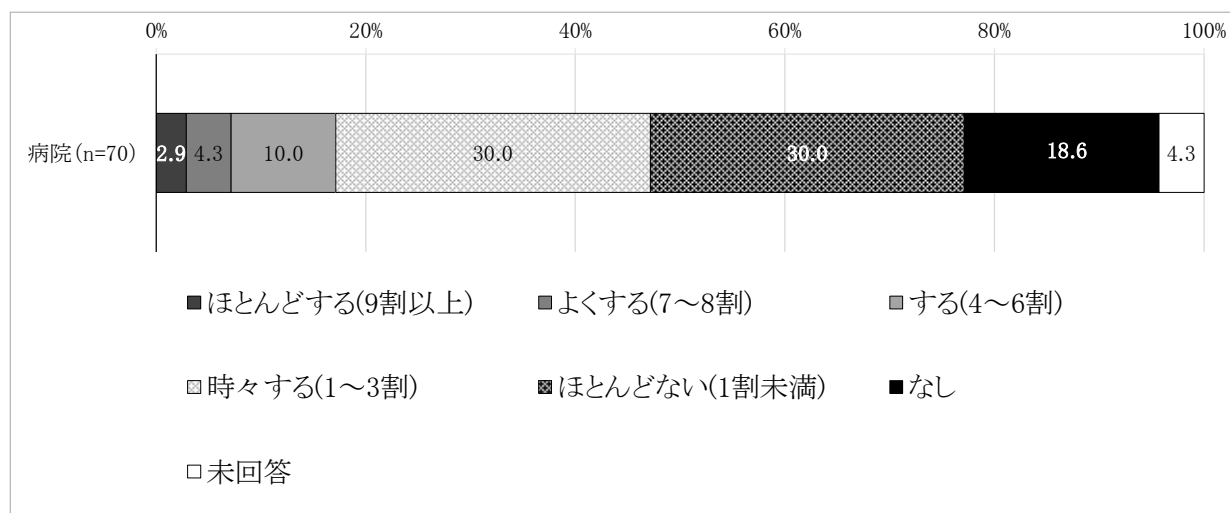
「市内病院・診療所」の割合が高かった。



⑩ 実際に逆紹介している患者の割合（病院に対する問）

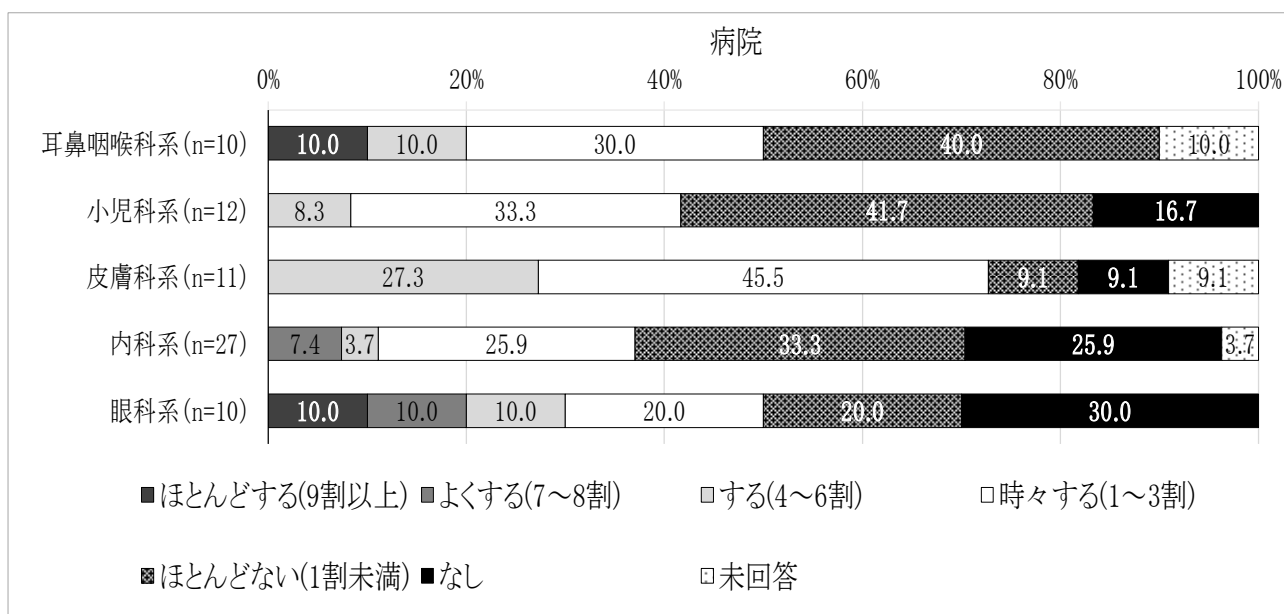
問：症状が安定した等により実際にどの程度患者を他の医療機関に逆紹介等をしているかご回答ください。

逆紹介が実際にされていない割合（「なし」の割合）は約2割であった。



【診療領域別】

耳鼻咽喉科系では、「なし」の回答がなく、未回答が1割あった。



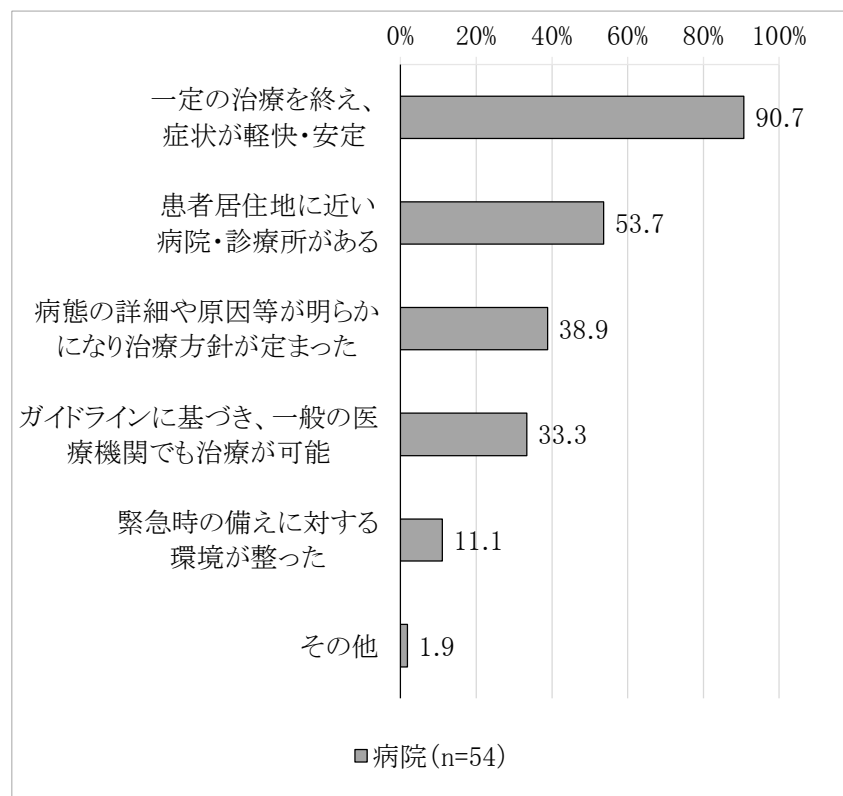
有識者の評価

- ・ 逆紹介の状況について、想定していたより実施されていると思う。

⑪ 患者を逆紹介する理由（⑩：「なし」以外）（病院に対する問）

問：患者の症状が安定した等により他の医療機関への逆紹介等を行うこととした理由をご回答ください。

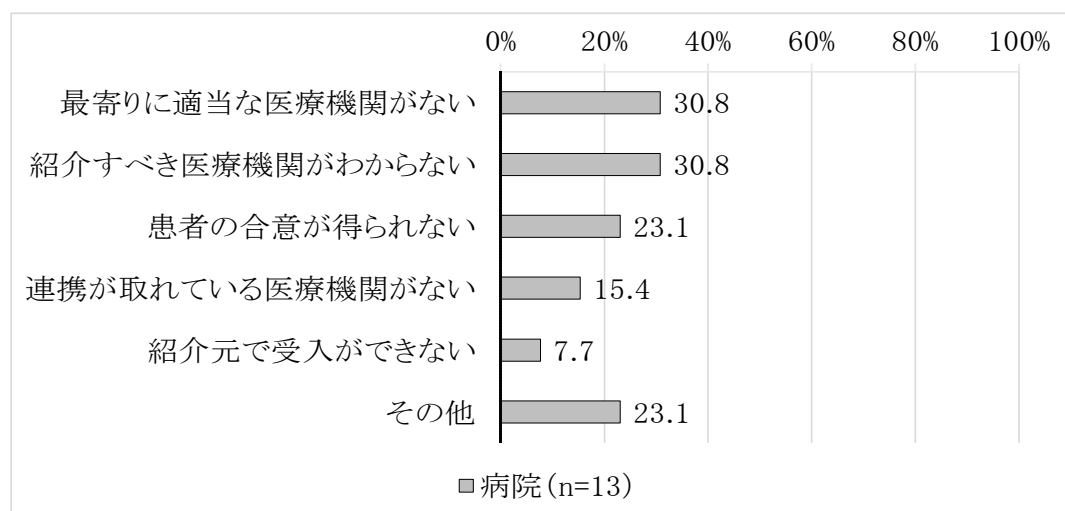
「一定の治療を終え、症状が軽快・安定」の割合が高かった（90.7%）。



⑫ 逆紹介しない・できない理由（⑩：なしの場合）（病院に対する問）

問：患者の症状が安定した等により逆紹介等をしない、またはできない理由をご回答ください。

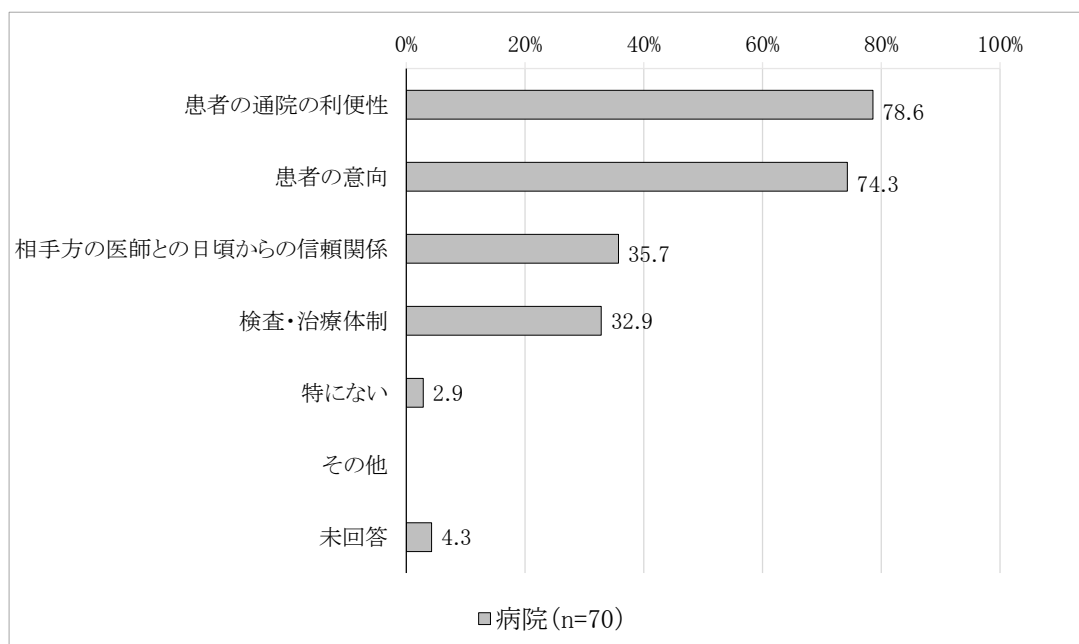
「最寄りに適当な医療機関がない」、「紹介すべき医療機関がわからない」の割合が最も高かった（30.8%）。



⑬ アレルギー疾患患者を逆紹介する医療機関を選択する際に重視する（したい）項目（病院に対する問）

問：アレルギー疾患患者を逆紹介等をする医療機関を選択する際に重視する（したい）項目をご回答ください。

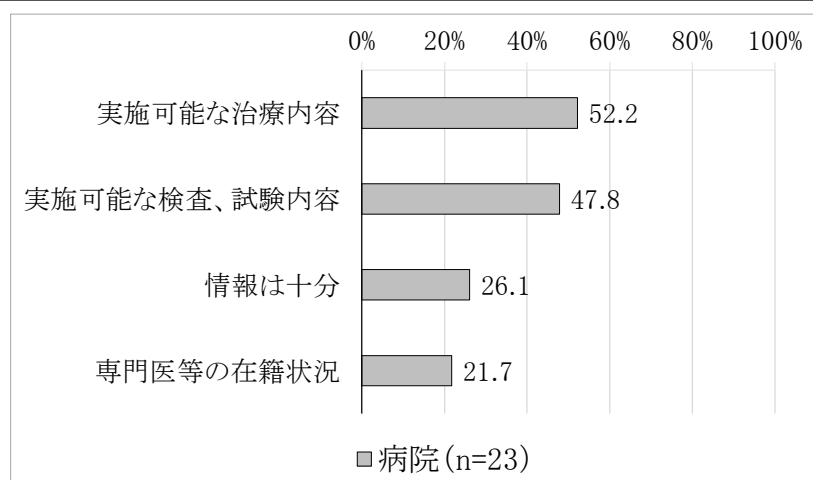
「患者の通院の利便性」78.6%の割合が高かった。



⑭ アレルギー疾患患者を逆紹介する医療機関を選択する際に情報が不十分と感じる項目（⑬：検査・治療体制の場合）（病院に対する問）

問：前問で「検査・治療体制」と回答された場合、逆紹介等をする医療機関を選択する際に情報が不十分と感じる項目をご回答ください。

「実施可能な治療内容」が最も高く（52.2%）、次に「実施可能な検査、試験内容」（47.8%）の割合が高かった

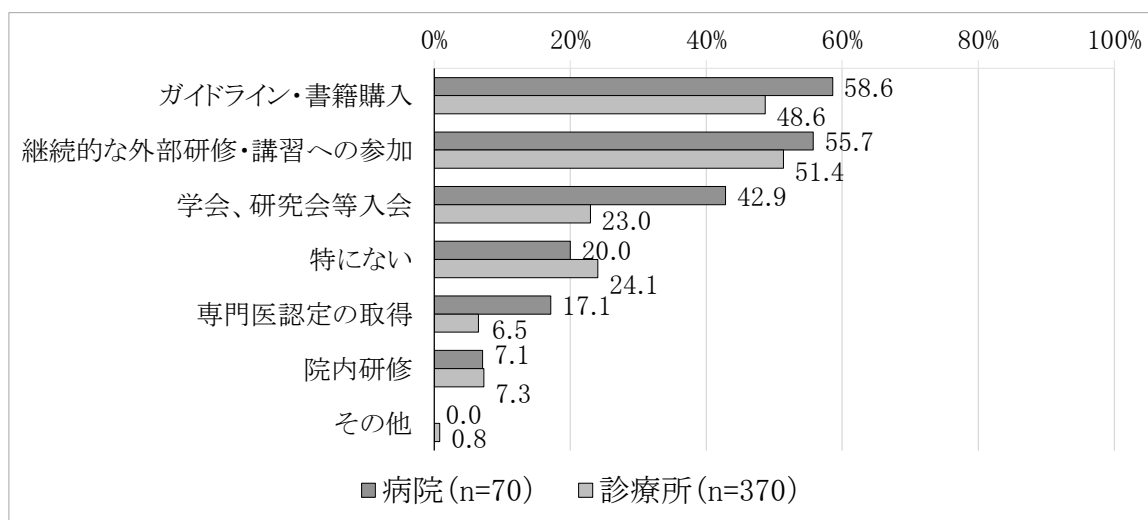


(3) 人材育成の状況

① 医師を対象とした、アレルギー疾患診療に関する資質向上のこれまでの取組

問：医師を対象としたアレルギー疾患医療に関する資質向上について、これまでに実施した取組をご回答ください。

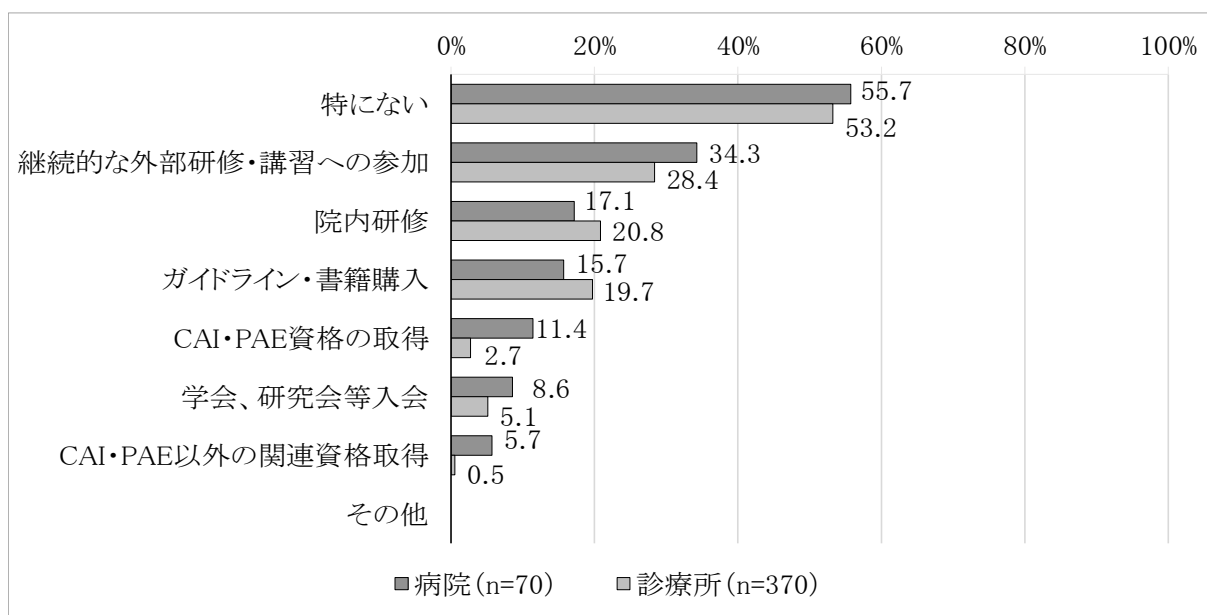
病院では「ガイドライン・書籍購入」(58.6%)、診療所では「継続的な外部研修・講習への参加」(51.4%)の割合が高かった。



② 医師以外の医療従事者(コメディカル)を対象とした、アレルギー疾患診療に関する資質向上のこれまでの取組

問：医師以外の医療従事者(コメディカル)を対象としたアレルギー疾患診療に関する資質向上について、これまでに実施した取組をご回答ください。

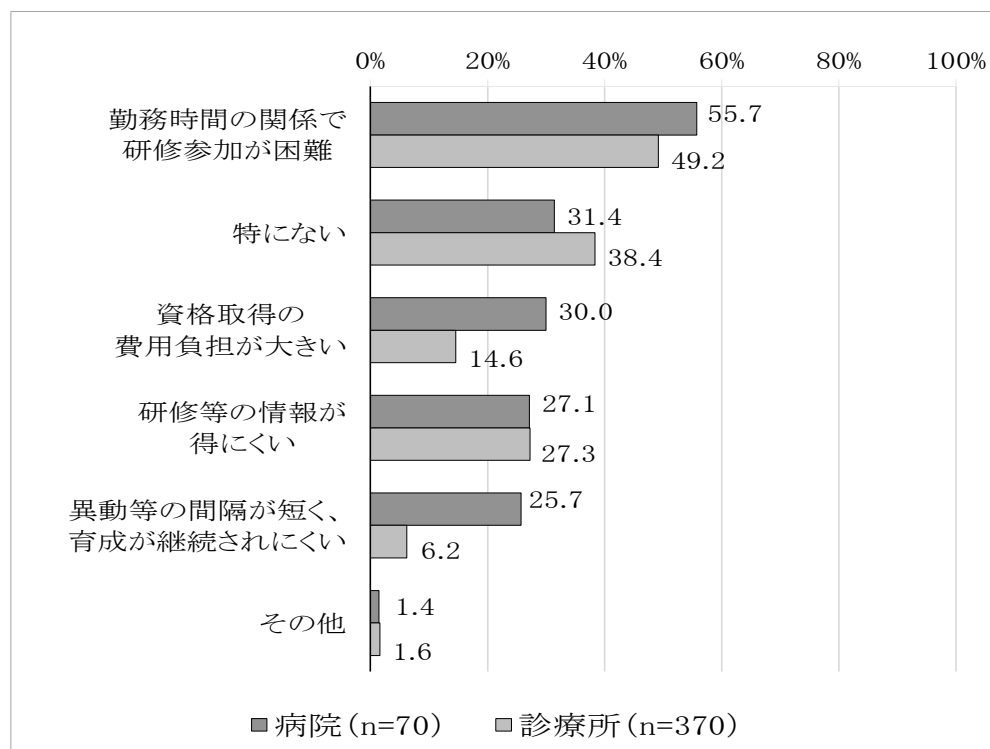
病院、診療所ともに「特にない」の割合が高く（病院 55.7%、診療所 53.2%）、次いで「継続的な外部研修・講習への参加」の割合が高かった（病院 34.3%、診療所 28.4%）。



③ 医師以外の医療従事者(コメディカル)の人材育成における課題

問：医師以外の医療従事者(コメディカル)の人材の育成で課題と感じていることについてご回答ください。

病院、診療所ともに「勤務時間の関係で研修参加が困難」の割合が高かった（病院 55.7%、診療所 49.2%）。



有識者の評価

- ・東京都の調査※と比較すると、川崎市内の医療機関でのアレルギー疾患診療に関する資質向上の取組の実施率が高く「継続的な外部の講習・研修への参加」の割合が高いことは評価できる。
- ・一方で「勤務時間の関係で研修参加が困難」であること（コメディカルの人材育成における課題として高い割合で回答された項目）が課題とみられる。

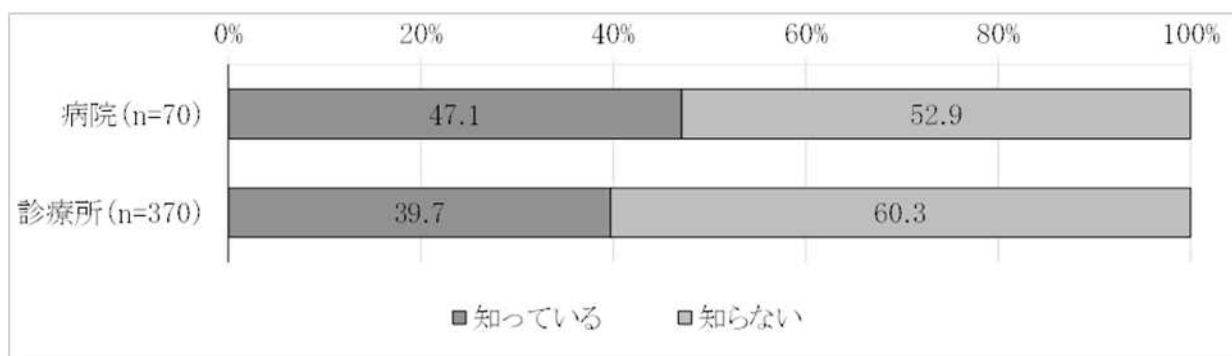
※東京都アレルギー疾患医療実態調査（令和2年度実施）

(4) 情報提供について

①神奈川県が指定している病院（アレルギー疾患医療拠点病院、アレルギー疾患専門医療機関）の認知状況

問：アレルギー疾患の専門的な医療を提供する医療機関として、県が指定している神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院や川崎市内の県指定病院をご存知ですか。

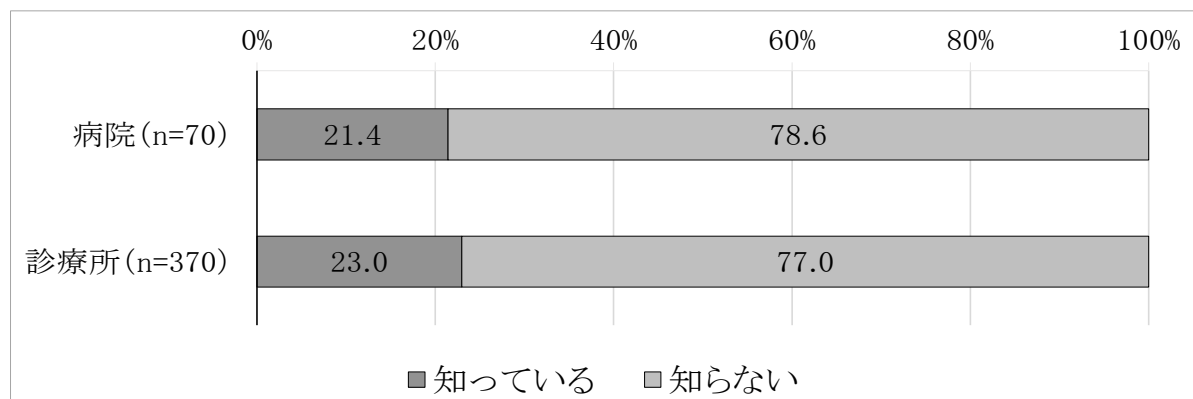
「知っている」の割合は、病院では5割程度、診療所では4割程度であった。



②川崎市アレルギー疾患関連ポータルサイトの認知状況

問：こちらのポータルサイトをご存じですか。

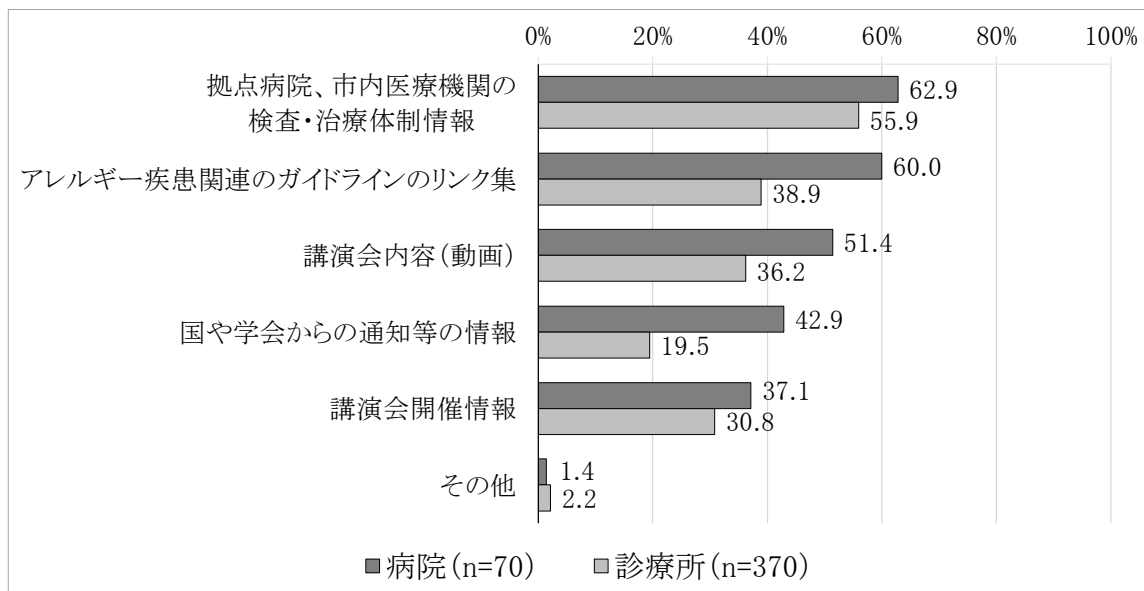
病院、診療所ともに「知っている」の割合は2割程度だった（病院 21.4%、診療所 23.0%）。



③ ポータルサイトにあると良い情報

問：このポータルサイトにほかにどのような情報があるとよいと思いますか。

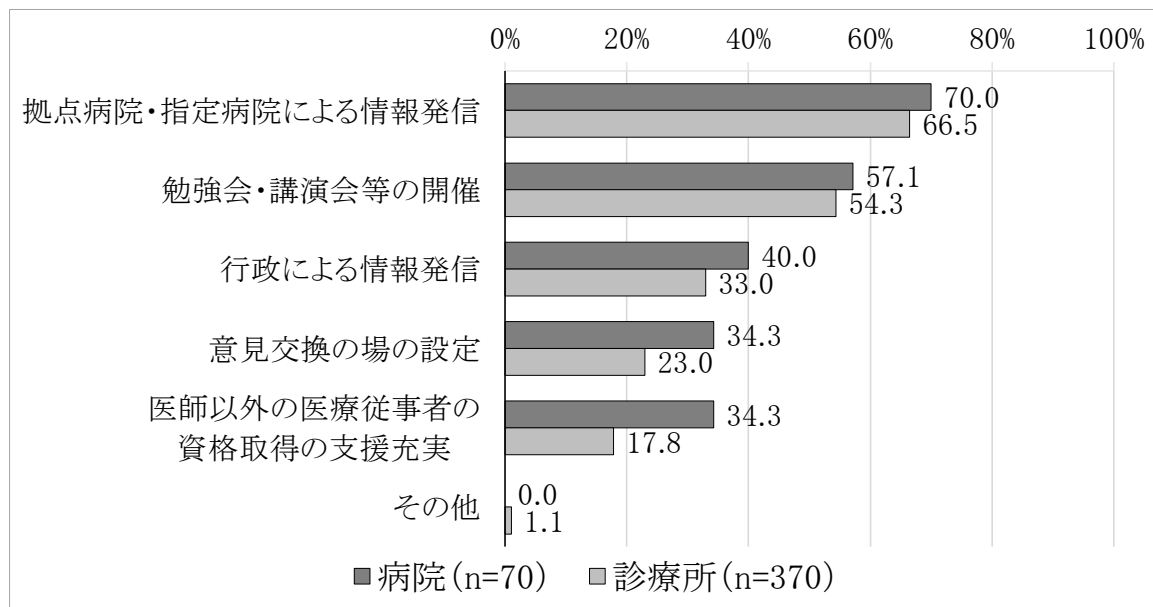
病院、診療所ともに「拠点病院、市内医療機関の検査・治療体制情報」の割合が高かった。



(5) 地域における医療提供体制の構築のために必要なこと

問：地域において、医療提供体制（診療連携体制等）の構築のためにどのようなことが必要だと思いますか。

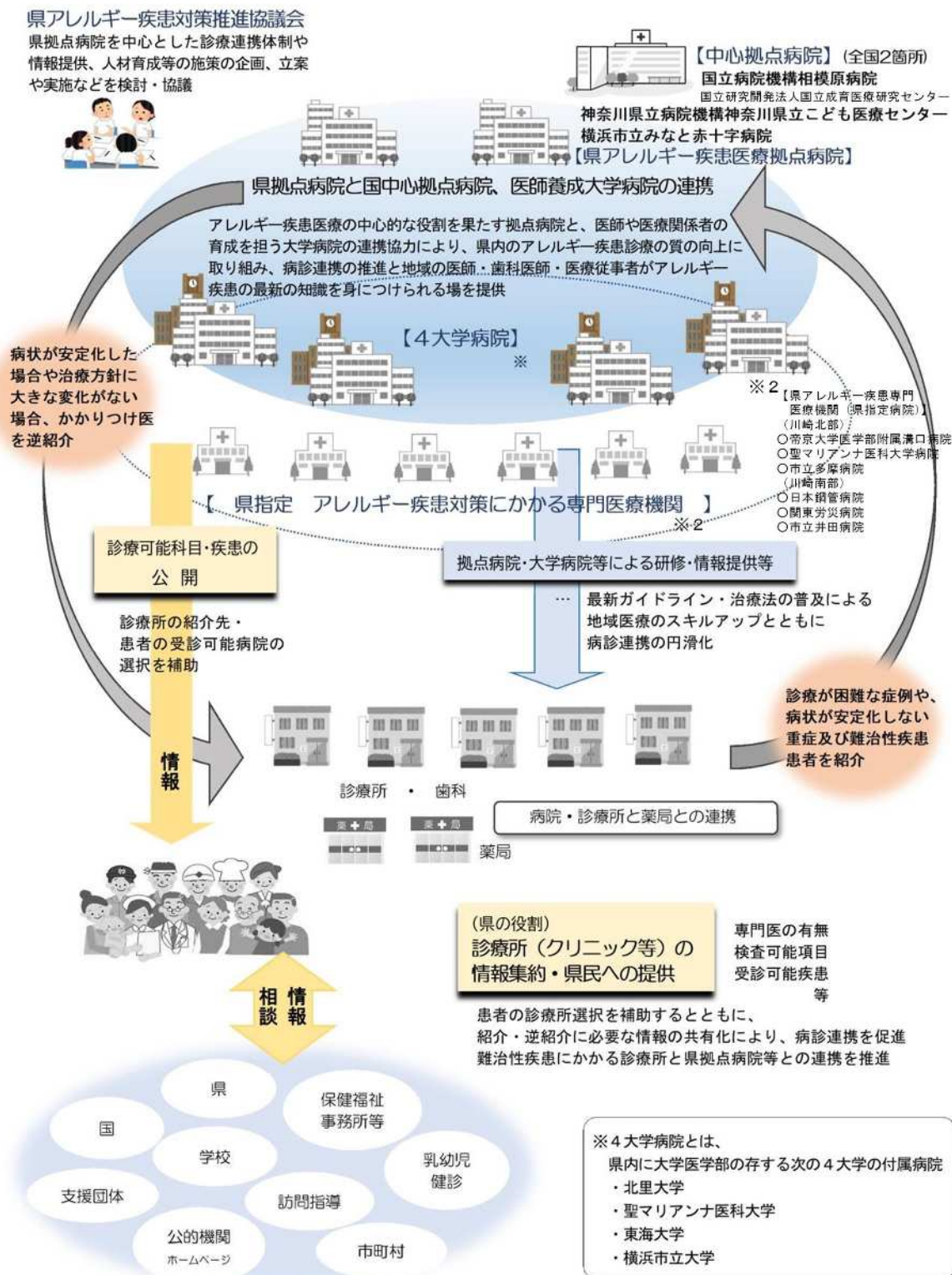
病院、診療所ともに「拠点病院・指定病院による情報発信」の割合が高かった。



3. まとめ

- ・標準治療の実施状況として、病院、診療所ともに高い割合でガイドラインを参照した診療がされていることがわかった。
- ・医療機関相互の連携について、紹介・逆紹介の状況は、必要に応じて実施されていることがうかがえる。
- ・情報提供について、県が指定している病院並びに市アレルギー疾患関連ポータルサイトの周知が重要である。
- ・地域における医療提供体制の構築のために必要なこととして、病院、診療所ともに、「拠点病院・指定病院による情報発信」「勉強会・講演会等の開催」の割合が高かった。

アレルギー疾患医療における連携のイメージ



出典：神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（令和5年度～令和9年度）一部加筆